

2023 年 2 月 27 日

一般社団法人 中部電気管理技術者協会 殿

SA-23079

古河電工産業電線株式会社

弊社製高圧ケーブルに関するご連絡

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、弊社で製造した高圧ケーブルの一部につきまして、絶縁抵抗の低下等の不具合が発生している事象に関し、弊社対応をご連絡させていただきます。

本件につきましては、ご多忙のところご面倒をおかけいたしますが、何卒ご理解の上ご協力頂けますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 不具合の概要

水の影響がある環境でご使用いただいている弊社製高圧ケーブルの一部について、絶縁抵抗の低下等の不具合が生じる事象が確認されています。

原因は、絶縁体に発生した水トリーによって絶縁耐力が低下した可能性が高いと推測しております。水トリーは、水の影響がある環境下でケーブルが使用された際に発生する劣化現象であり、ハンドホール内や埋設配管内などでケーブルが水と接している環境下で発生するものです。

2. 対象製品

弊社グループ会社から貴社に納入した以下の条件の全てを満たすケーブルが対象となります。

- ① 埋設管路に布設されて水の影響がある環境で使用されている製品
- ② 納入期間：2009 年 4 月～2015 年 8 月
- ③ 対象線種：・6600V 架橋[®]ポリエチレン絶縁[®]ニルシースケーブル（6600V CV (CVT)）
・6600V 架橋[®]ポリエチレン絶縁耐燃性[®]ポリエチレンシースケーブル（EM 6600V CE/F (CET/F)）
- ④ 対象サイズ：14mm²、22mm²、38mm²、60mm²、100mm²
- ⑤ 布設期間：10 年未満

3. 弊社対応について

前項の対象製品について、絶縁抵抗の低下（※表 1）が確認され、ケーブルの引き換えを行った場合、撤去したケーブルを弊社にて引き取り、引き取ったケーブル相当の価格を負担いたします。

※絶縁抵抗の低下の判定基準は、表 1 をご確認ください。

表 1 絶縁抵抗試験の判定基準

試験項目	測定器	絶縁低下傾向 判定基準※1
絶縁抵抗	1000 V メガー	2000 MΩ未満
	5000 V メガー	10000 MΩ未満
	10000 V メガー※2	

※1 出典：一般社団法人 日本電線工業会 技術資料
技資 116 号 D “高圧 CV ケーブルの保守・点検指針”

※2 出典：一般社団法人 日本電気協会 技術資料
JEAC 8011-2014 “高圧受電設備規程”

4. 費用負担について

ケーブルの布設期間が 7 年未満の場合は、件名毎に予防保全活動負担金として、引き取ったケーブル相当の価格および、30 万円を上限とした工事費用を負担させていただきます。

ケーブルの布設期間が 7 年～10 年未満の場合は、件名毎に予防保全活動負担金として、引き取ったケーブル相当の価格を負担させていただきます。

5. 本件の連絡先

カスタマーケアセンター

・専用ダイヤル 0 5 7 0 - 0 8 2 5 7 6（受付時間：10:00～17:00：平日）

・メールアドレス feic.customer2@furukawaelectric.com

このたびは弊社製品についてご心配をお掛けしましたこと、お詫び申し上げます。

今後とも品質、信頼性向上に努めてまいりますので、何卒、変わらぬご愛顧・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上